

高齢者地域 見守りネットワーク通信

第59号

令和5年3月発行
発行：台東区
介護予防・地域支援課
台東区東上野4-5-6
電話 03-5246-1225

高齢者見守り事業「すこやか訪問」をご利用ください

「すこやか訪問」とは、ひとり暮らしの高齢者宅に、乳酸菌飲料を週2回手渡しで配達することによって、安否確認を行う事業です。

対象 *次のすべてに該当する方

- ◆ 80歳以上でひとり暮らしの方
- ◆ 区内に65歳未満の一親等親族(子・子の配偶者)が居住していない
- ◆ 社会福祉協議会が行う配食サービスを利用していない
- ◆ ケアハウス、シルバーピア、社員寮、ホテル・旅館等に居住していない
- ◆ 日常的に公的な安否確認が行われていない※
(※週2回以上の継続的な介護保険サービス等)



「救急医療情報キット」を配付しています

「救急医療情報キット」とは？

急病やケガ等の緊急時、救急隊が迅速かつ適切な救急医療活動が行えるよう備えておくものです。かかりつけ医療機関や緊急連絡先などを記入した救急医療情報シートと、健康保険証(写)などを専用の容器に入れ、ご自宅の冷蔵庫で保管します。

対象 *65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方

- ① ひとり暮らしの方
- ② 高齢者のみの世帯
- ③ 日中または夜間に、居所において、ひとりになる時間帯がある方
- ④ 上記①～③に準ずる状況にある方



【申込窓口】 ☎ 03(5246)1221

台東区役所 高齢福祉課 庶務・計画担当(区役所2階⑤番窓口)

または、お近くの各地域包括支援センター

(地域包括支援センターの所在地等分らない場合は、高齢福祉課にお問合せください。)



関係協力機関が増えました

区では、地域の見守りの目を増やし、見守りネットワークの強化・充実を図るため、高齢者に関わる業務や、台東区内を定期的に巡回・訪問している業者等との協定締結をすすめています。

下記の事業者と新たに協定を結びました。(令和5年3月1日現在 54事業所と締結)

協力機関名(全域型)	協定締結日
株式会社セリオ 東京北営業所	令和4年8月1日
凸版印刷株式会社	令和5年1月10日
朝日信用金庫(本店及び11支店・出張所)	令和5年3月1日

関係協力機関の役割

日常業務の範囲内で、地域の高齢者に対して、ゆるやかな見守りを行い、何らかの異変を発見した場合は、区や地域包括支援センターに連絡します。
関係協力機関には、区の全域で見守りに協力する「全域型」と各地域包括支援センターの担当区域内で見守りに協力する「圏域型」があります。



関係協力機関を募集しています!

高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めていくため、高齢者の見守りにご協力いただける事業者を広く募集しています。

高齢者が地域で利用する店舗や、配達その他の高齢者の日常生活において関わりがあるサービスを提供する事業者等でご協力いただける場合は、担当または、地域包括支援センターまでご連絡ください。



【担当】 ☎03(5246)1221

台東区役所 高齢福祉課 庶務・計画担当(区役所2階⑤番窓口)

予約制です

認知症についての相談を実施しています

認知症高齢者の専門相談

「認知症かどうかを誰かに相談したい」、「最近、もの忘れが増えて心配」などのお悩みを抱えていませんか？ 精神科医師が、受診の流れや認知症予防策などについてご相談に応じます。

日時 毎月第2・4金曜日 午後2時～3時(1人30分程度)

場所 区役所

認知症高齢者を介護する家族のための介護・こころのケア相談

「本人との関わり方で悩んでいる」、「誰かに話を聞いてほしい」などの介護の悩みを話してみませんか？ ご家族の方の日常生活の悩みや介護方法など、公認心理師・臨床心理士がご相談に応じます。

日時 毎月第1・3水曜日 午後2時～4時(1人50分程度)

場所 区役所

【お問合せ・ご予約先】 ☎03(5246)1225

台東区役所 高齢福祉課 介護予防担当(区役所2階⑥番窓口)

